

日本医科大学賞（研究部門）取扱要領

1. 目的

顕著な研究業績を上げ社会の発展に寄与し本学の榮譽に貢献した者、又は研究グループ（共同研究グループを含む。）を顕彰する。

2. 選考対象

本学に在籍する専任教員（教授、准教授、講師、助教）及び非常勤教員、又はそのグループとする。

なお、研究生、大学院生、ポストドクターを含む。

3. 選考基準

本学が主体となる研究において、現在までに顕著な研究成果を上げ高く評価されたものを対象とする。

4. 応募・選考方法

自薦、他薦による書面審査とする。

5. 応募期間

毎年11月から12月にかけて募集する。

6. 研究奨励金

100万円（研究経費として予算措置を図る。）

7. 選考

選考は選考委員会が行い、その結果を応募者に通知する。

8. 選考委員

選考委員会は、次の委員をもって構成する。ただし、推薦者となる委員は選考に加わることはできない。

- （1）学長
- （2）副学長（研究・産学連携担当）
- （3）医学部長
- （4）大学院医学研究科長
- （5）研究部長
- （6）教務部長
- （7）研究部委員会選出委員若干名

なお、選考委員会の委員長は学長とする。

附則

この取扱要領は、平成２３年度より適用する。

附則

この取扱要領は、平成２８年度より適用する。

附則

この取扱要領は、令和７年度より適用する。